

第三者評価結果（母子生活支援施設）

共通評価基準（45項目）

評価対象Ⅰ 支援の基本方針と組織

I—1 理念・基本方針

			第三者評価結果
I—1—(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。			
①	I—1—(1)—① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。		a・⑥・c
〈コメント〉			
法人の理念、基本方針は明文化され、目に付きやすい玄関に掲示しており、ホームページでの閲覧も可能であるが、パンフレットに児童憲章の掲載のみで理念・基本方針の掲載はない。施設に関心を持つ人が目にする場所なので掲載の期待と更なる周知を図られたい。			

I—2 経営状況の把握

			第三者評価結果
I—2—(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。			
②	I—2—(1)—① 施設経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。		②・b・c
〈コメント〉			
施設の特性を踏まえ、社会情景の変化と母親と子ども家族環境など様々な情報を得て経営状況への影響について取り組んでいる。			
③	I—2—(1)—② 経営課題を明確にし、具体的な取組を進めている。		②・b・c
〈コメント〉			
社会情勢を鑑み、母親と子どもの安定した生活の場としてより良い施設の環境整備のため、取り組んでいる。今後、他法人との統合のため取り組みの引継ぎに力を入れている。			

I—3 事業計画の策定

			第三者評価結果
I—3—(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。			
④	I—3—(1)—① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。		②・b・c
〈コメント〉			
他法人と統合するため、当施設としての今までの中・長期計画の引継ぎを行い、新たな法人としての新しい中・長期ビジョンを明確にした計画を策定する予定である。			

5	I—3—(1)—② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉		
全体の重点目標を基に児童、母親、地域貢献、職員の個別目標を定めて策定している。		
6	I—3—(2)—① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉		
年度末に職員会議で話し合い、実施後の評価、反省、見直し職員の共通認識のもと次年度の事業計画に反映している。		
7	I—3—(2)—② 事業計画は、母親と子どもに周知され、理解を促している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉		
入所時に事業計画を提示し説明しており、ある程度は理解を得ている。子どもには年令の幅があり全ての子どもに周知と理解は不十分。出来るだけ分かりやすく説明をするよう心がけている。		

I—4 支援の質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I—4—(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
8	I—4—(1)—① 支援の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	Ⓐ・⑥・Ⓒ
〈コメント〉		
自己評価を行い、第三者評価を定期的に受審し、結果について職員会議で話し合い質の向上に努めているが、きちんとしたP D C Aサイクルの体制までにはいたっていない。今後、組織的かつ計画的に取り組むことを期待する。		
9	I—4—(1)—② 評価結果にもとづき施設として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉		
職員の経験や得意分野にも考慮し、日々の業務の折、新人職員にその都度、支援の取り組み等、詳細に指導し日々が研修となっている。研修で得た援助技術・知識情報は職員会で報告し日々の支援に反映している。職員間の和を大切にし、より良い関わり方を検討しながら自立に向けた方法を実施している。		

評価対象Ⅱ 施設の運営管理

II—1 施設長の責任とリーダーシップ

	第三者評価結果
II—1—(1) 施設長の責任が明確にされている。	

10	II—1—(1)—① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	---------------------------------------------	-------

〈コメント〉

職務分掌表に総括責任者として文書化し、年度初めの会議で運営や方針などと共に全職員に表明している。

11	II—1—(1)—② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	-----------------------------------------	-------

〈コメント〉

全国社会福祉協議会や母子生活支援施設協議会の研修や会議に参加し福祉関係の動向や関係法令の情報を収集し、施設内会議等で法制度について話題に出し職員への周知に努めている。

II—1—(2) 施設長のリーダーシップが発揮されている。

12	II—1—(2)—① 支援の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
----	-------------------------------------------	-------

〈コメント〉

施設長は母子支援に長い経験を持ち得ているが、更に自らの質の向上にも意欲を持ち、研修等で得た情報や自己の経験から導き出した支援の高まりに関する意識を会議で職員に話し職員も共有するよう努めている。今後の法人統合への引継ぎ等も含め、更に日々丁寧に進めている。

13	II—1—(2)—② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・ⓑ・ⓒ
----	-------------------------------------------	-------

〈コメント〉

これから社会情勢の変化に伴い、施設の現状から経営の方向性を定めて、改善する点や変わるべきななければならないことなど職員にも理解を求めて実行できるよう取り組んできた。今後は新法人にもそれを引き継いでいくよう取り組んでいくことを期待する。

II—2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II—2—(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
14	II—2—(1)—① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a・⑥・c

〈コメント〉

基幹職員や保育士、心理担当の職員を確保している。定着率を高めるため働きやすい労働環境の改善、誕生日を中心とした休暇を取りやすくする工夫をしてきたが、人材確保や育成の計画書が未策定である。人材確保・育成計画の体制整備を期待する。

15	II—2—(1)—② 総合的な人事管理が行われている。	a・⑥・c
----	-----------------------------	-------

〈コメント〉

定期的に人事考課を行っているが、職員の専門性や成果の評価には至っていない。人材の専門性を活かすための人事管理を期待する。

II—2—(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	
-----------------------------	--

16	II—2—(2)—① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・⑤・c
----	-----------------------------------------------	-------

〈コメント〉

職員の福利厚生の一環として誕生日に一週間の有給休暇を取るようになっている。また、職員の家庭状況に合わせてシフトを組むなど、働きやすい環境作りに取り組んでいる。

II—2—(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

17	II—2—(3)—① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・⑤・c
----	------------------------------------	-------

〈コメント〉

外部研修はコロナ禍でウェブ研修が多くなり参加しやすく手の空いた職員も一緒に研修を受けている。日々の業務を研修の場と捉え、疑問や課題を感じたときは先輩職員に尋ね助言を聞き、会議で議題に出し職員で話し考え合い育成を図っているが、さらに専門性を深め職員一人ひとりの質の向上に向けた目標管理体制の充実を期待する。

18	II—2—(3)—② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a・⑤・c
----	----------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

施設による支援全体の質の向上のために外部研修に積極的に参加し専門的な知識や技術向上を目指している。内部の研修計画の体制整備を期待する。

19	II—2—(3)—③ 職員一人ひとりの教育・研修等の機会が確保されている。	④・b・c
----	---------------------------------------	-------

〈コメント〉

職員の経験に応じた研修に参加している。全国・ブロック・他施設との情報交流。また職員の希望する研修があれば参加し、施設側も応援している。

II—2—(4) 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

20	II—2—(4)—① 実習生等の支援に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・⑤・c
----	--------------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

実習生受け入れのマニュアルは整備しているが、指導の有資格者が欠員のため実施できていない。今後、人材確保に努め有資格者を養成し実習生の受け入れに取り組み、後進の育成に取り組むことを期待する。

II—3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
--	--	---------

II—3—(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

21	II—3—(1)—① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a・⑤・c
----	---------------------------------------	-------

〈コメント〉

ホームページ上で理念・方針・事業計画を公開しているが更新されていない。第三者評価結果表や会議録等は事務室で閲覧できる。今後の法人統合への引継ぎ等も含め、ホームページ

の更新、施設の取り組みを地域行政に理解してもらう取り組みに期待する。

[22]

II—3—(1)—② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

②・b・c

〈コメント〉

会計事務所の会計士が財務については確認を受け助言を得ている。また、第三者評価の受審を定期的に受け透明性に努めている。

II—4 地域との交流、地域貢献

第三者評価結果

II—4—(1) 地域との関係が適切に確保されている。

[23]

II—4—(1)—① 母親、子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

②・b・c

〈コメント〉

地域との交流と連携についての基本姿勢は明文化している。昔から地域の中にある施設として地域に受け入れられており、地域の行事に施設の備品を貸し出すなど自然な交流があり、子ども会や夏のラジオ体操などに参加している。大学生ボランティアの学習指導に近隣の子ども達も参加している。

[24]

II—4—(1)—② ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

②・b・c

〈コメント〉

「ボランティア受け入れに関する基本姿勢」を明文化している。開始に当たっては子どもへの配慮等についてマニュアルを用いて説明している。外部からのボランティアは大学生から子どもへの学習支援を受けている。近隣の子ども達も施設を訪れて一緒に勉強をしている。

II—4—(2) 関係機関との連携が確保されている。

[25]

II—4—(2)—① 施設として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

②・b・c

〈コメント〉

施設として連携の必要な関係機関の名簿を作成している。母子自立支援の点から児童相談所、市役所の担当課、小・中学校との連携をとり職員も含めて情報を共有している。

II—4—(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。

[26]

II—4—(3)—① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。

a・②・c

〈コメント〉

施設の機能上交流を広げる事には制約があり慎重に行っているが、地域活動（運動会・避難訓練・町内会）に参加し、地域貢献できる方法を模索している。会話を交わすことなどで地域の福祉ニーズの把握に努めている。さらに記録分析なども期待する。

[27]

II—4—(3)—② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。

②・b・c

〈コメント〉

想定されるニーズは把握しているが現状の設備では対応しきれないが、大学生の学習支援に地域の子ども達が宿題などを持ち寄って施設の子らと一緒に学習をしている。今後は更にニーズの掘り起こしと公益的な事業活動を期待する。

評価対象Ⅲ 適切な支援の実施

Ⅲ—1 母親と子ども本位の支援

第三者評価結果		
Ⅲ—1—（1）母親と子どもを尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ—1—（1）—① 母親と子どもを尊重した支援の実施について共通の理解をもつための取組を行っている。	②・b・c
＜コメント＞ 基本方針で母親と子供を尊重する姿勢を明示し職員は周知している。基本姿勢を忘れないよう、折々に全職員で確認している。		
29	Ⅲ—1—（1）—② 母親と子どものプライバシー保護に配慮した支援が行われている。	②・b・c
＜コメント＞ 施設内で利用者個人の尊厳が守られるよう権利擁護規定に明示している。管理者、職員は、母親と子供への心身の状態に配慮した温かい言葉かけと見守りを心掛け、会議で話し合い一人ひとりに寄り添った支援に取り組んでいる。		
Ⅲ—1—（2）支援の実施に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ—1—（2）—① 母親と子どもに対して支援の利用に必要な情報を積極的に提供している。	②・b・c
＜コメント＞ 入所時には必ず事前説明し母親と子どもの同意を得てから支援の開始をしている。施設での支援の情報提供は、わかりやすく編集した「生活の案内」や施設のパンフレット等を用いて理解できるように説明している。		
31	Ⅲ—1—（2）—② 支援の開始・過程において母親と子どもにわかりやすく説明している。	②・b・c
＜コメント＞ 支援の開始時に面談を行い、心理面で不安があればカウンセリングや医療面への支援、生活の立て直しや金銭管理、子育ての悩みなど様々な個別の課題を探り自立を目指していることを説明し同意を得てから開始をするようにしている。		
32	Ⅲ—1—（2）—③ 支援の内容や措置変更、地域・家庭への移行等にあたり支援の継続性に配慮した対応を行っている。	②・b・c
＜コメント＞ 他施設への変更や地域・家庭への移行の場合、行政と連携しながら、施設には情報提供を行い進めている。家庭・地域への移行の場合、利用者が希望すればできる限りアフターケアを行い「切れ目のない支援」を目指しているが、遠方よりの入所や遠方への転居の場合		

支援の継続性に困難を感じている。

III—1—(3) 母親と子どもの満足の向上に努めている。

33	III—1—(3)—① 母親と子どもの満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a・⑥・c
----	-------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

職員は常に支援をしている中で母親と子供からの意見や要望をくみ取る姿勢を大切にしている。また、必要に応じて面談し意見を参考に改善や解決につなげているが、満足度の調査分析には至っていない。満足度の調査・分析・検討を期待する。

III—1—(4) 母親と子どもが意見等を述べやすい体制が確保されている。

34	III—1—(4)—① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a・b・c
----	----------------------------------------	-------

〈コメント〉

苦情解決制度の取り組みがあることを入所時に説明し、職員に言いにくいことは苦情解決委員に訴えても良いことを伝えている。書面で申し出ができるように、便せん封筒を渡している。苦情解決委員は苦情があった場合は収集し、解決に向けての会議を行っている。対応策は母親や子供にフィードバックしているが公開等はしていない。

35	III—1—(4)—② 母親と子どもが相談や意見を述べやすい環境を整備し、母親と子どもに周知している。	a・⑥・c
----	-----------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

困ったことや相談事はいつでも、どの職員でも対応できることを入所時に説明している。職員は常に母親や子供の様子に注意を払い声掛けし、相談や意見を述べやすい雰囲気つくりに心掛け相談は個別に「相談室」で対応しているが更にリラックスして相談しやすい空間の環境作りに期待する。

36	III—1—(4)—③ 母親と子どもからの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a・⑥・c
----	------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

母親と子供からの相談や意見は「引継ぎ日誌」に記録し、朝礼時に職員に伝えている。また、全職員で話し合い内容を共有し、解決に向けて取り組んでいる。苦情解決の対応に全職員の手順・対応が統一されるようマニュアルの整備を期待する。

III—1—(5) 安心・安全な支援の実施のための組織的な取組が行われている。

37	III—1—(5)—① 安心・安全な支援の実施を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a・⑥・c
----	---------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

午後10時以降の施錠や夜間の防犯カメラ設置はしている。玄関が自動ドアになっているが夜間は他の方法も加えてより安全対策を取っている。安全対策は職員の経験や事例を基に把握しているがマニュアルや責任者の確定などリスクマネジメント体制の構築は未整備である。

38	III—1—(5)—② 感染症の予防や発生時における母親と子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a・b・c
----	-----------------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

コロナウイルスなどの感染症の予防や発生時の対応について組織的に研修を行い、常に行政や保健所の指導を仰ぎ、各家庭への注意喚起を続けている。施設内でのクラスターはなかった。

39

III—1—(5)—③ 災害時における母親と子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。

a・b・c

〈コメント〉

施設の火災想定の避難訓練は定期的に実施している。ハザードマップ等で水害のリスクは確認しているが、大きな自然災害を想定した母親と子ども及び職員の安否確認の方法など未整備である。食料・飲料水など地域の中の施設としての備蓄を期待する。

III—2 支援の質の確保

		第三者評価結果
III—2—(1) 提供する支援の標準的な実施方法が確立している。		
40	III—2—(1)—① 支援について標準的な実施方法が文書化され支援が提供されている。	a・⑩・c
〈コメント〉 権利擁護・プライバシー保護・母親と子どもを尊重した支援方法と姿勢を文書化している。勤務経験の長い職員は周知している。新人職員は初年度に会議や場面で先輩職員から指導を受けているが、様々な要因から文書を再確認するに至っていない。標準的な実施方法についての文書化を期待する。		
41	III—2—(1)—② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・b・c
〈コメント〉 利用者の置かれている立場が異なるため標準的な実施方法では対応しきれないため、年2回行う懇談で利用者ごとに支援方法を見直しているが、支援の標準的な実施方法の文書化と見直しを期待する。		
III—2—(2) 適切なアセスメントにより自立支援計画が策定されている。		
42	III—2—(2)—① アセスメントにもとづく個別的な自立支援計画を適切に策定している。	a・b・c
〈コメント〉 入所時のアセスメントに基づいて、担当者が母親と子どもに面談し意向を把握して個別に策定している。障がいのある親子に対しては、ケース会議や医療機関と話し合い作成している。		
43	III—2—(2)—② 定期的に自立支援計画の評価・見直しを行っている。	⑩・b・c
〈コメント〉 支援の評価を半年ごとに行っている。また必要があれば半年に拘らずその都度、評価から課題を明確にし、各機関も交えて会議で話し合い見直しを行っている。		
III—2—(3) 支援の実施の記録が適切に行われている。		

44	III—2—(3)—① 母親と子どもに関する支援の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	②・b・c
<コメント>		
45	III—2—(3)—② 母親と子どもに関する記録の管理体制が確立している。	②・b・c
<コメント>		

内容評価基準（25項目）

※「共通評価基準評価対象Ⅲ 適切な支援の実施」の付加項目

A—1 母親と子どもの権利擁護、最善の利益に向けた養育・支援

		第三者評価結果
A—1—(1) 母親と子どもの権利擁護		
A①	A—1—(1)—① 母親と子どもの権利擁護に関する取組が徹底されている。	a・⑥・c
母親と子どもの利益が最優先されることを、理事長・施設長からの思いや理念・基本方針から職員は理解している。権利擁護については運営規定に謳われ、支援が最善の利益になっているか会議で常に振り返っていたが施設移管の為新しくなってから既定の見直しをする予定。		
A—1—(2) 権利侵害への対応		
A②	A—1—(2)—① いかなる場合においても、職員等による暴力や脅かし、人格的辱め、心理的虐待、セクシャルハラスメントなどの不適切なかかわりが起こらないよう権利侵害を防止している。	a・⑥・c
職員の不適切なかかわり等について、研修等で得た情報を会議で報告し全職員で共有し不適切なかかわりの防止に努めている。不適切な関わりを察知した場合の報告や処分についての文章化の見直しが必要。		
A③	A—1—(2)—② いかなる場合においても、母親や子どもが、暴力や脅かし、人格を辱めるような不適切な行為を行わないよう徹底している。	a・⑥・c

〈コメント〉

母親と子どもの言葉や態度を見逃さないよう見守り、早期発見に努めている。また、不適切な行為は許されないことをさりげない言葉で伝え、日頃の支援を通して良好な関係つくりができるように努めている。定期的に職員会議では母親や子どもの不適切な行為や関係について話し合い全職員が共有し周知徹底していきたい。

A④	A—1—(2)—③ 子どもに対する暴力や脅かし、人格を辱める ような不適切なかかわりの防止と早期発見に取り組んでいる。	ⓐ・ⓑ・ⓒ
----	----------------------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

入所の経緯も踏まえ、日常の支援の中で、母親と子どもとの関わり方、子どもからの訴えやサインを見逃すことなく早く異変に気付くように努めている。また必要があれば介入している。早期発見できるよう会議で常に話し合い、情報の共有と周知に努め更にスキルの高度化を図りたいと願っている。

A—1—(3) 母親と子どもの意向や主体性の配慮

A⑤	A—1—(3)—① 母親や子どもが、自分たちの生活全般について自主的に考える活動（施設内の自治活動等）を推進し、施設における生活改善に向けて積極的に取り組んでいる。	ⓐ・ⓑ・ⓒ
----	------------------------------------------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

生活全般について母親や子どもの主体性を尊重し、自己決定できるようにしている。職員は方法について提案するが決定するのは母親や子どもが自主的に考え行動できるよう支援をしている。この3年間はコロナ禍で活動が困難であったが、今後は状況を見ながら進めていく予定である。

A—1—(4) 主体性を尊重した日常生活

A⑥	A—1—(4)—① 日常生活への支援は、母親や子どもの主体性を尊重して行っている。	ⓐ・ⓑ・ⓒ
----	-------------------------------------------	-------

〈コメント〉

母親や子どもの主体性は尊重して支援をしている。今までの生活の影響で、なかなか決断できなかったり安易に決断したりする母親や子どもには、その都度丁寧に説明をして方法が様々あることを知らせ自分の考えを見つけ出せるよう常に寄り添いながら支援をしている。

A⑦	A—1—(4)—② 行事などのプログラムは、母親や子どもが参 画しやすいように工夫し、計画・実施している。	ⓐ・ⓑ・ⓒ
----	----------------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

行事は母親や子どもの希望を取り入れ、様々な体験ができるよう施設側が完全に準備せず子どもも母親も準備から参加できるような計画を立てている。現在はコロナ禍で通常の行事は行っていないが、母子が安心して参加し楽しめるような企画を用意し保育のサポートを行っている。

A—1—(5) 支援の継続性とアフターケア

A⑧	A—1—(5)—① 母親と子どもが安定した生活を送ることがで きるよう、退所後の支援を行っている。	ⓐ・ⓑ・ⓒ
----	------------------------------------------------------	-------

〈コメント〉

退所後も安定して生活ができるように、退所先の保育園の紹介や養護機関などへの連絡など支援を続けている。退所後も必要に応じて保育、学習支援、行事参加、行政手続きの支援、買い物や病院の付き添いなどを行っている。しかし遠方や拒否される場合もあり困難な例もある。

A—2 支援の質の確保

A—2—（1）支援の基本		
A⑨	A—2—（1）—① 母親と子どもそれぞれの個別の課題に対応して、専門的支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 入所開始時にアセスメント、カウンセリングを行い個別の課題を探っている。しかし個別の課題に複雑な場合もあり、専門知識を有した職員でも対応に困難な事例になれば専門機関につなぐ支援をしている。定期的にカウンセリング面談を行い課題の変化を把握し、母と子の課題を職員間で共有し、必要に応じて手続きを分かりやすく説明し代行したりして支援している。		
A—2—（2）入所初期の支援		
A⑩	A—2—（2）—① 入所に当たり、母親と子どもそれぞれのアセスメントに基づき、生活課題・ニーズを把握し、生活や精神的な安定に向けた支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 入所前の経緯を踏まえ安心して施設生活がスムーズに移行できるようコミュニケーションを図り、職員との信頼関係を持てるよう努め支援している。施設内での生活で高年齢児や高多子家庭においては部屋の構造上、個々のプライバシー保護ができない事への解決策を考えている。		
A—2—（3）母親への日常生活支援		
A⑪	A—2—（3）—① 母親が、安定した家庭生活を営むために必要な支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 母親の相談に応じたり受診を促したり、調理や掃除を一緒に手順を教え、金銭管理の苦手な母親には家計管理の支援を行っている。家計支出の方法が近年クレジット、スマホ支払いなど金銭管理の方法が多様化しているため自己管理の支援に苦慮している。		
A⑫	A—2—（3）—② 母親の子育てのニーズに対応するとともに、子どもとの適切なかかわりができるよう支援している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ 母親の育児相談や就学・就園など様々なニーズに対応し、子どものかかわり方などを見守っている。状況によって介入を行い適切なかかわりができるよう支援をしている。必要に応じて専門機関との連携もしている。		
A⑬	A—2—（3）—③ 母親が安定した対人関係を築くための支援を行	a・①・c

	ている。	
〈コメント〉		
職員は日常、母親の自尊心を損なわないように気を付け丁寧な声掛けし相談に応じたり、心理療法につなげたりすることで人間関係が保てるよう配慮している。感情的な言動だったり、柔軟な人間関係が持てなかつたりしていても退所に至るケースが増えてきているのが気掛かりである。		
A—2—(4) 子どもへの支援		
A⑭	A—2—(4)—① 健やかな子どもの育ちを保障するために、養育・保育に関する支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉		
子どもの成長発達や個別の状況に合わせて養育支援、保育支援、保育所や病院の送迎や付き添いなど必要に応じた支援を行っている。体験型行事（調理や物造り）も取り組んでいたがコロナ禍により低調である。		
A⑮	A—2—(4)—② 子どもが自立に必要な力を身につけるために、学習や進路、悩み等への相談支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉		
子どもの帰宅後は職員の付き添いや大学生ボランティアの支援を受けて学習支援をしている。夏休みなどの長期の休暇期間は近隣大学の学生ボランティアに学習支援をゆだねている。また、学習塾を希望する子どもには塾へ行かせていたが、現在は該当する子供がいない。		
A⑯	A—2—(4)—③ 子どもに安らぎと心地よさを与えられるおとなとのかかわりや、子どもどうしのつきあいに配慮して、人との関係づくりについて支援している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉		
職員は常に子どもの様子を気にかけ、甘えや、やんちゃを受け入れ喜怒哀楽を共にして、安らぎと心地よさが得られるように寄り添い、時には抱っこをしてスキンシップを計り支援をしている。大学生ボランティアとの関わりも、人との関係つくりに繋がっている。		
A⑰	A—2—(4)—④ 子どもの年齢・発達段階に応じて、性についての正しい知識を得る機会を設け、思いやりの心を育む支援を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉		
性について正しい知識を得るための教育計画はないが夏休みに発達段階に応じて外部講師を招いて学習会を実施している。職員の施設内研修や性教育の計画を期待する。		
A—2—(5) DV被害からの回避・回復		
A⑱	A—2—(5)—① 母親と子どもの緊急利用に適切に対応する体制を整備している。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
〈コメント〉		
一時保護のマニュアルを整備し24時間受け入れの体制を取っている。緊急保護の部屋を準備し食料品、寝具、生活用品、子どもにはお菓子の準備をしてホッとできる環境作りをしている。警察、児童相談所など関係機関と連携を取り情報を共有している。		
A⑲	A—2—(5)—② 母親と子どもの安全確保のために、DV防止法	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ

	に基づく保護命令や支援措置が必要な場合は、適切な情報提供と支援を行っている。	
＜コメント＞		
措置元の行政機関と連携を取り安全確保に努めている。DVの加害者に居所を知られる場合も考慮し母親の携帯電話など、細心の注意を払い安全確保に努めている。危険が及びそうな場合は、母親と子どもの意向を確認し他施設への転居等も考慮している。心身が疲弊している母親には、必要に応じて手続きや裁判・調停に同行し弁護士との打ち合わせなどの支援をしている。		
A⑩	A—2—(5)—③ 心理的ケア等を実施し、DVの影響からの回復を支援している。	②・b・c
＜コメント＞		
安心して生活できる場であることを伝え、カウンセリングも含めて心身の落ち着きを取り戻せるよう支援をしている。必要があれば専門医の受診支援もしている。		
A—2—(6) 子どもの虐待状況への対応		
A⑪	A—2—(6)—① 被虐待児に対しては虐待に関する専門性を持つてかかわり、虐待体験からの回復を支援している。	②・b・c
＜コメント＞		
子どもと一人ひとりの担当を決め信頼関係を築き、なんでも話せる関係づくりに努めている。職員・施設内心理カウンセラー・関係機関・心理士と連携し、必要があれば専門医の受診支援をし、虐待からの回復を積極的に支援している。		
A—2—(7) 家族関係への支援		
A⑫	A—2—(7)—① 母親や子どもの家族関係の悩みや不安に対する相談・支援を行っている。	②・b・c
＜コメント＞		
職員は利用者との信頼関係を大切にし、母親や子どもから相談を受けやすい雰囲気つくりに配慮している。利用者同士のトラブルには積極的に介入し話し合うようにしている。家族関係や将来、就労など様々な悩みについて気軽に相談をうける体制を整えている。		
A—2—(8) 特別な配慮の必要な母親、母親と子どもへの支援		
A⑬	A—2—(8)—① 障害や精神疾患、その他の配慮が必要な母親と子どもに対する支援を適切に行い、必要に応じて関係機関と連携している。	②・b・c
＜コメント＞		
それぞれの状況に応じた関係機関と連携し、必要があれば同行して手続きや医療関係の受診など不安の無いように配慮している。		
A—2—(9) 就労支援		
A⑭	A—2—(9)—① 母親の職業能力開発や就労支援を適切に行っている。	②・b・c
＜コメント＞		
ハローワークなど様々な機関との調整を行い、母親が就労しやすいうように幼児の補完保育、学童保育、病後児保育等の支援を行っている。		

A②5	A—2—(9)—② 就労継続が困難な母親への支援を行い、必要に応じて職場等との関係調整を行っている。	Ⓐ・Ⓑ・Ⓒ
＜コメント＞ ハローワークに同行して相談にのっている。就労が困難や長続きしない場合は個々に対応して精神的、体調に合わせた就労の継続に向けて支援をしている。		